

○●犬・猫の飼い主の皆様へ●○

最近、犬や猫の飼育に関するご近所同士のトラブルが発生しています。犬や猫を飼う場合は、ルール・マナーを守って次のことに注意し、住み良いまちづくりにご協力願います。

●犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。

生後 91 日以上すべての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。

- ・「登録」は犬の生涯に1度必要です。役場環境対策課窓口で申請しましょう。登録時に鑑札・犬門票を交付します。
- ・「狂犬病予防注射」は1年に1回必要です。集合注射（春・秋に実施）、または動物病院で受けましょう。注射済票を交付します。

※交付された鑑札・注射済票は首輪等に着けて万一迷子になった場合に備え、犬門票は飼育場所に掲示しましょう。また、登録犬の死亡や、所在地、所有者に変更があった時は必ず届出を行ないましょう。

●犬のけい留をしっかりとしましょう。

犬の放し飼いは、条例で禁止されています。

他人に恐怖心をあたえたり、咬みつきの事故を起こしたり、迷子、交通事故等の原因とならないよう、犬のけい留をしっかりとして事故の防止に努めましょう。

●フンの後始末をしましょう。

犬が散歩時にフンをした場合、飼い主は必ずビニール袋等に入れてフンを持ち帰り、責任をもって処理をしましょう。



●野良猫へのエサやりはやめましょう。

飼い主のいない猫（野良猫）に敷地内でフンや尿をされて迷惑しているなどの苦情や相談が多数寄せられています。野良猫にエサやりしている人は、実質的な飼い主となり、その猫に対し、一定程度の責任が生じます。

野良猫へのエサやりは、絶対にやめましょう。

●猫は室内で飼いましょう。

猫を外に出すと飼い主には行動が分かりません。飼い主の目の届かないところで、フンや尿などで近隣の住民に迷惑をかけ、トラブルになるケースが多く見受けられます。猫は室内で飼いましょう。

◆問合せ 環境対策課 環境衛生グループ ☎21-2118

■□小型電子・電気機器回収のお知らせ□■

町では、平成23年11月より小型の電子・電気機器やその他付属品等を町内各所に設けた回収ボックスにおいて、無料で回収しリサイクルを行っています。ごみの減量化・再資源化のためご協力をお願いします。

※回収ボックス投入口（30cm×30cm）に入る大きさのみに限ります。

◆廃棄するときの注意事項

○家電リサイクル法の対象機器（ブラウン管テレビ、液晶・プラズマテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）は対象外です。

○ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、ブルーレイディスクなどの記録媒体は対象外です。

○パソコンのデータや携帯電話のメモリーなどの個人情報情報は確実に処理されますが、データを消去してから廃棄してください。

○回収ボックスへの持ち込みは、各施設開館時間内をお願いします。

◆回収ボックス設置一覧

施設名	住所	電話番号
役場庁舎 正面玄関ホール	朝日町26番地	21-2118
中央公民館	大川町4丁目143番地	23-5001
福祉センター 1階ホール	富沢町5丁目13番地	22-6228

◆問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118

広告

営業項目 一般住宅、ビル、倉庫、物置の解体工事・住宅リフォーム・造園工事・敷地内舗装・ロードヒーティング・融雪機・除排雪・雪下ろし・車庫・物置・納屋設置・採取土販売

お見積もり無料 総勢40人のスタッフがお待ちしております。お気軽にどうぞ!!

ふるがきけんせつ
(株)古垣建設 当社キャラクター たいようくん

余市町入舟町126番地
TEL0135-22-5578 FAX0135-22-5050
http://furugaki.co.jp E-mail: k@furugaki.co.jp
フリーアクセス **0800-800-7778**



弊社で開発した、世界初特許技術により解体で発生するコンクリート塊をその場で砂利とし、利用することによりどこよりも安く、親切、丁寧に対応させて頂きます。見積もり無料です。お気軽にお問い合わせください。